

○ 遺信
○ 元子寄書
○ 謝文公
○ 錄中

⑤ 鬼にやうな子に似る

原子力地帯整備問題の論議について

(47.10.18. 原産動力開採課)

$\text{家賃} = \frac{\text{家賃}}{\text{坪数}} \times \text{坪数}$ 基本坪数分の家賃の了りか？
 有る様——何方、限年との了りか

水の蒸発 → 水
500g

(1) 対象を原子力施設(発電所・再処理・濃縮・原子力船関係、他)に限定するか、或は電源施設(原子力・火力・水力)とするかによつて、理念・内容とも大きく異なるが、いずれが考へられるべきか。

(2) 地帯整備への要請は、過疎地性・社会資本の貧困・自治体財政基盤弱体化に、巨大な投下資本の施設が位置することになったことから生じてきた問題意識であり、一基立地の場合でもこの基本的状況は同じであるが、果たして集中・大規模のみを対象とし得るか。

(13) 在来型の開発とは一線を画して、環境保全を軸とした、原子力公園化といった新しいクリーンな地域開発を中心とすることはできないか。

(1) 電源地域といった指定をすれば、電調審との重複や後先の関係を整理する必要が出てくるか、と考えるか。その場合発電以外の原子力施設はどうするか。

告地帶已否

(2) 原子力地域としての指定となれば、その中央機関はどうなるか。また原子力のうちの発電施設のみについて生じる電調審との関連は、どう整理されるべきか。

(3) 地域指定の範囲はどう考えるか。特に広域生活圈等の

社団法人 日本原子力産業会議

12/11/14

地球科学的过去与未来